

にぎわいかムバック！市内商業店舗応援補助金

新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響により、多くの店舗が来店者の減少に苦慮している現状において、消費者の再来店を促す取組を行っている市内商業店舗等を営んでいる方々に支援を行うものです。

支給額 上限 100,000円

支給要件

- 1 厚木市内の店舗で小売業、飲食業、生活関連サービス業等を営んでいる。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいる。
- 3 消費者の再来店を促す取組を考えており、市が指定する期間に実施する意向がある。
(※取組を実施するキャンペーンは令和2年11月中の2週間程度を予定)

申請

審査

支給
決定

振込

取組
実施

※10月下旬頃を予定

※取組実施後、必ず30日以内に実績報告書のご提出をお願いします。

●消費者の再来店を促す取組例 (100,000円相当分以上の取組)

- 1 次回来店時に使用できるクーポン券配布 (500円×200枚)
- 2 次回来店時に使用できるクーポン券等をくじ引きにて配布 (5,000円×5枚、2,000円×10枚、1,000円×40枚、500円×30枚)
- 3 次回来店時、お店のおすすめ1品サービス (1,500円分相当×70人)
- 4 次回来店時、1ドリンクサービス (500円分×200人)
- 5 次回来店時、ノベルティプレゼント (1,000円相当分×100人)
- 6 次回来店時、●●サービス (2,000円相当分×30回、1,000円相当分×40回)

×該当しない取組例 (初回来店時のサービスや次回以降の来店時に使えない取組)

- 1 来店時に、お会計から●●%割引
- 2 来店時に、お好きな1品サービス

必要書類

- ①申請書 ②再来店を促す取組内容がわかる書類 (任意の書式)
- ③請求書 (市ホームページからダウンロード)
- ④屋号・業種・店舗所在地が分かる書類 法人：法人市民税申告書の写しなど
個人：青色申告決算書の写しなど
※2019年の実績がない場合は、開業届・営業許可証の写し

申請方法

市ホームページ掲載の申請書をダウンロードし、必要事項記入の上、必要書類を添えて、郵送でお申し込みください。なお、複数の店舗を経営している場合は、店舗ごとに申請してください。
※申請書をダウンロードできる環境にない方は、商業にぎわい課及び各公民館で取得できます。

申請受付期間

令和2年8月24日(月)から9月11日(金)まで

※感染症拡大防止のため、郵送による申請に御協力をお願いします。

申問
申込み
合せ

厚木市産業振興部商業にぎわい課 市内商業店舗応援補助金担当

〒243-8511 厚木市中町3-17-17 Tel.046-225-2840 平日8:30~17:15